

清水町議会だより

The Gikai

NO.182

2025年8月発行
6月定例会号

3月 6月 9月 12月

議会だよりリニューアル

6月議会を徹底解説！

P2

全議案可決 老人福祉費に質疑集中

P3

審議結果

P4~6

請願審査・意見書

P7~12

町政を問う！5人が一般質問

P13~15

所管事務調査委員会報告

P16

議会ってなあに？

新掲載

6月定例会

令和7年第4回定例会は、6月12日から20日までの9日間の会期で開かれ、提出議案12件が全て可決されました。

6月定例会の流れ



一般会計補正予算

老人福祉費に質疑集中

敬老祝金復活？

??

紅白饅頭増量？

一般会計補正予算(第4号)では、総額に1億2,364万1千円を追加し、総額を94億4,481万9千円とする補正予算が提案されました。

中でも、民生費の老人福祉費について多くの質疑が集中しました。

この追加は、敬老祝金の贈呈1,635千円と、敬老会事業に係る紅白饅頭の増量39万9千円によるものです。

敬老祝金は、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者へ敬意を表すことで、その長寿を祝うとともに、高齢者の福祉増進に寄与することなどから贈呈を再開することとなりました。内容として、満88歳の方へ3万円、満100歳の方へ10万円を贈呈する事業です。(令和7年度に限り、満89歳から満99歳までの方へ3万円、満101歳以上の方へ10万円を贈呈。)

主な質疑は下記のとおりです。

問

敬老祝金を、現金ではなく商品券で贈呈してはどうか。地域通貨と組み合わせる事で町の活性化につながるのではないかと。

幅広く活用していただけるよう現金での支給を考えている。本来であれば手渡ししたいところだが、様々な事情を考慮し、振込で支給させていただく。

答

問

過去に敬老祝金を出していたことがあるが、2004年に廃止している。再開する理由を教えてください。

当時は財政状況が厳しく廃止したと思われるが、各課とのヒアリングを行った際、管内で敬老祝い金を出している自治体が多いことがわかり、本町でも検討する運びとなった。財源として、老人福祉基金より支出する予定である。

答

問

敬老会で77歳以上の方に配っている紅白饅頭の増量により増額補正をしているが、財政的なことを考えると今までの大きさでもよいのではないかと。

1年に1度、町から感謝を示す大事な機会に、少しでも喜んでいただけるよう今回の補正に至った。ふるさと納税等で財政面をカバーできるよう努力していきたい。

答

審

議

結

果

令和7年第4回定例会

件名		審議結果
報告第2号	専決処分の報告について [損害賠償の額の決定及び和解]	報告済
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて [令和7年度清水町一般会計補正予算(第3号)]	承認
議案第42号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第43号	令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の設定について	原案可決
議案第44号	令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の設定について	原案可決
議案第45号	令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算(第1号)の設定について	原案可決
議案第46号	令和7年度清水町水道事業会計補正予算(第2号)の設定について	原案可決
議案第47号	令和7年度清水町下水道事業会計補正予算(第1号)の設定について	原案可決
議案第48号	工事請負契約の締結について(西都団地公営住宅建設工事(第1工区))	原案可決
議案第49号	工事請負契約の締結について(西都団地公営住宅建設工事(第2工区))	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について(御影3丁目西道路歩道改修工事(第2工区))	原案可決
請願第15号	国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願(総務産業常任委員会へ付託)	採択
請願第16号	令和7年度北海道最低賃金改正等に関する請願(総務産業常任委員会へ付託)	採択
請願第17号	2026年度地方財政の充実・強化に関する請願(総務産業常任委員会へ付託)	採択
請願第18号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願(厚生文教常任委員会へ付託)	採択
請願第19号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願(厚生文教常任委員会へ付託)	採択
議案第40号	清水町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準及び任命に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決
意見案第2号	国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について	原案可決
意見案第3号	令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	原案可決
意見案第4号	2026年度地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決
意見案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について	原案可決
意見案第6号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	原案可決
意見案第7号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決

請 願 審 査

6月定例会前に受理した町民からの請願は5件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件 名	提 出 者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願	清水町農民連盟 執行委員長 大槻 悟	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
令和7年度北海道最低賃金改正等に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2026年度地方財政の充実・強化に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書（一部抜粋）

日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を要望いたします。

①WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

②新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農産物の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担

手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

▼令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（一部抜粋）

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和7年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

①賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を大幅に引き上げること。

②設定する最低賃金は、道内高卒初任給時間換算額「時間額1126円」を下回らない水準に改善すること。

③賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進める

と同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

▼2026年度地方財政の充実・強化に関する意見書（一部抜粋）

2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

① 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実に

はかること。

② 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。

③ 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズへの対応と、引き続き、地方単独事業

分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保に

むけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講ずること。

④ 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼

らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけて

は、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

⑤ 政府として減税政策を

検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

⑥ 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な

規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入さ

れている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を

保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

⑦ 会計年度任用職員においては今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

⑧ 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地

手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権

を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。

⑨ 自治体業務システムの標準化・共通化にむけて

は、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補

填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカード

と健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム

改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、

十分な財政支援を行うこと。

⑩ 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専

任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をは

かること。

⑪ 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充する

など、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

⑫ 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書（一部抜粋）

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

① 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよ

う要請する。

②給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請する。

③就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請する。

④小中高「30人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求める。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請する。

⑤子どもたちのゆたかな

学びを保障するため、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をほかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請する。



▼道教委「これからの高校づくりに関する指針(改訂版)」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書(一部抜粋)

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。

そのためには、地域や子どもごとの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について意見します

①道教委「これからの高

校づくりに関する指針(改訂版)」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。

②すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。

③教育の機会均等と子ども学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

④しよがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を実現するため検討をすすめること。

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(一部抜粋)

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への

負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するために、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

①地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

②森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。



町政 一般質問 を問う！



一般質問とは、議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



6月定例会では、5人の議員が12項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。

一般質問の全文はホームページでご覧いただけます。（6月定例会の内容は9月末に掲載予定です）



佐藤 幸一 議員 8ページ

- 1 清水町葬斎場の冷房設備の設置について
- 2 清水高等学校への給食提供の見直しについて



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 高齢者が安心してデジタル社会を利用できる環境づくりについて
- 2 「いちまる」跡地に関する町の対応について



中河 つる子 議員 9ページ

- 1 役場ロビーに、庁内を案内する係を配置したらよいのではないか
- 2 役場から町民に発送する文書は誰もが理解できるような内容とし、スマホがなければ分からないような文書にはしないほしい
- 3 ハーモニープラザを清水町の観光をPRする場所として、もっと活用したらよいのではないかと



川上 均 議員 12ページ

- 1 多様化する「終活」への支援と地域における共生社会の実現について
- 2 地域を支え、未来を育む教育環境の充実について
- 3 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進について



鈴木 孝寿 議員 10ページ

- 1 清水町から十勝清水町への改名への考え方について
- 2 敬老に関する考え方と名誉町民条例について

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube映像）をご覧になります。

清水町葬斎場の冷房設備の設置について



佐藤 幸一 議員

町長 新年度に向けて設置を検討し、利便性の向上を図りたい



扇風機使用中の葬斎場

佐藤議員の
一般質問全編



問

令和5年12月定例会で前町長に質問したが、多額の支出が伴うので困難であるとの答弁であった。

今後も猛暑が続くと思われるが、亡くなられた方との最期のお別れをする葬斎場に、冷房設備の設置を望む町民の声に添えていただきたいと考えているが、町長の見解を伺う。

町長

近年の地球温暖化の影響により本町においては、公共施設に冷房設備の整備を計画的に順次実施しているところである。

葬斎場は築49年を経過した施設であり、公共施設等総合管理計画、改築等の検討が必要と位置付けられている。

気温の高い時期には30件〜40件の利用があることから、新年度に向けて、冷暖房設備の設置を検討し、利便性の向上を図りたいと考えている。

清水高等学校への給食提供の見通しについて

教育長 現状では難しいが、他自治体の調査を進めていきたい

問

清水高等学校への支援として、生徒への給食提供は、町長の選挙公約である。しかし、

の給食を提供できる規模であり、大幅に食数を増やすとなると大規模改修が必要となる。

3月定例会で私の質問に対し、山下教育長は「考えていない」との答弁であった。

さらに、人手不足により限られた人数の中で地場産品を活用した清水ならではの給食を提供するには、人的、かつ時間的なゆとりを確保することができないことや、調理員などへの負担がさらに大きくなることで、今後の食の安全・安心を守ることが厳しくなるものと考えられる。

改めて、町長に清水高等学校への給食提供の見通しについて伺う。

これらの理由から、現状給食提供は難しいものと考えているが、他自治体の状況などをさらに調査していきたい。

教育長

現在、町内のパン屋さんに週3回昼食時に販売していただいております。好評である。

高校への給食提供については、道立高校であるため、道教委と協議し、理解を得る必要がある。

また、本町の給食センターは1日700食程度

役場ロビーに、庁内を案内する係を配置したらよいのではないか



中河 つる子 議員

町長 戸籍住民係に総合案内的な役割を持たせ、来庁者が迷わないよう対応する

町長 現在、役場庁舎1階ロビーの在り方を見直し、明るい雰囲気、見通しの

問 町民は、役場窓口で申請、手続き相談などいろいろな用事で行くと思うが、たくさんある窓口のどこへ行けばよいかわからない。職員へは仕事をしているの声をかけにくい。案内係に「どうしましたか」と一声かけてもらうと安心して聞くことができ、用事を済ませることができ。そのために、ロビーに案内係を配置してはどうか。

中河議員の一般質問全編



役場庁舎1階戸籍住民係

良さ、庁舎案内の分かりやすさなどを改善する取り組みを行っている。案内係の配置については、現状の職員体制を考慮すると難しい。町民生活課戸籍住民係に総合案内的な役割を持たせ、来庁者が迷った時の問い合わせ先として明示する。また、職員からの積極的な声かけを指導していく。

役場から町民に発送する文書は誰もが理解できないような内容とし、スマホがなければ分からないような文書にはしないほしい

町長 誰もが分かりやすい文書作成を意識する

問 役場の文書には、QRコードが印刷されているものがあるが、町民にはスマートフォンを持っておらず、読み取れない人もいる。本文のみで内容が理解できるように記載し、より詳しく

く知りたい人のためにQRコードを載せるなどの工夫をしてほしい。

また、職員の積極的な声かけを指導していく。

町長 広報で詳細情報を提供したり、各種参加申込みにQRコードを活用することがあるが、QRコー

ドを読み取る以外に方法がないものとはしていない。一方で、文書の書き方に工夫が足りなかつたものと考え、文書作成においては分かりやすさを意識する。

ハーモニープラザを清水町の観光をPRする場所として、もっと活用したらよいのではないかと

町長 SNSに主力を置き換え、情報発信を行っていく

問 本町には道の駅はないが、今ある施設で清水町をPRすることも大事だ。駅前には観光客が立ち寄っているようであり、土日祝日も開いているハーモニープラザを最大限活用し、景勝地、特産品の紹介・

注文などをできるようにしてほしい。

町長 これまで、ハーモニープラザを観光PRの1つの拠点として、平成28年度から30年度まで職員を配置し、情報発信と物産

の展示・販売などを展開してきた。しかし、訪れる地元以外の方は少数であり、観光客の傾向を踏まえ、現状はインターネットやSNSなどの情報発信に主力を置き換え、食や景観を発信している。

の展示・販売などを展開してきた。しかし、訪れる地元以外の方は少数であり、観光客の傾向を踏まえ、現状はインターネットやSNSなどの情報発信に主力を置き換え、食や景観を発信している。

清水町から十勝清水町への改名への考え方について



鈴木 孝寿 議員

町長 令和8年度中の条例提案を目指す

問 町長が私案として清水町の町名を十勝清水町へ変更してはどうかとの考えを述べたことは、後にマスコミ各社を含め町民にも「ふるさと清水」を改めて考えるきっかけになっていく。この取り組みは町民が自分たちの住んでいる町を今一度考えるきっかけとなり、対外的なものを含め、今後計り知れない効果が多いと思われる。

町長 清水町という名は、全国において自治体名としては静岡県清水町があり、その他地区名としても全国に数多く存在しており、「十勝」という全国的に知られた名称の力を最大限活用することで、食や自然といった本町の魅力をこれまで以上に力強く的確に発信できると確信している。

また、情報発信の主流が大きく変化した時代において、町の入り口は駅や道路だけではなく、インターネット検索が重要な「新たな入口」になっている。ネット検索においても、静岡県清水町が最上位に表示され、本町はその下に位置している。検索順位の差は今後の情報発信力や経済活動、定住移住の促進に影響を及ぼしている。町のブランド力と発信力を高めるため十勝清水町への町名変更は意欲をもって取り組んでいく。

今後、全国的な認知度やイメージ調査を実施し、町民や関係団体の皆様に意見をいただいたうえで、令和8年度中の条例提案を目指したい。



JR 十勝清水駅看板

鈴木議員の一般質問全編



問 高年齢者への敬意の気持ちによる敬老祝金の贈呈は喜ばしい事と歓迎する。子育てに手厚い町であり、高齢者にも敬意を持ってまちづくりをすることは重要だと考える。改めて町長の考えを伺う。

また、名誉町民条例の運用について、平成9年以降、称号の贈呈はされていないと思われる。先般ご逝去された高橋亮仁氏は第九を通じて町おこしをされ、全国に清水町を「第九のまち」として広められ、その功績は多大なものであることは言うまでもない。亡くなられた後とはいえ、名誉町民に値すると考えるが、町長の考えを伺う。

最終的には、健康に、楽しく、地域とつながりながら生きることができ、長生きするほど、うれしいことが増えていく町を目指していく。

高橋先生は、音楽文化を通じて清水町のまちづくりに多大な功績を果たされてきたことは言うまでもない。人柄もその功績も多くの町民から尊敬を受けるものである。

今後、名誉町民審査委員会への諮問については、適宜検討していく。

町長 敬老祝金の復活は単なる金銭的支給を目的とせず、町としての敬意と感謝を表すものであり、長寿のお祝いとして節目を祝う文化を育てていくことを目指している。



山本 奈央 議員

高齢者が安心してデジタル社会を利用できる環境づくりについて

町長 高齢者サロンや出前講座など、スマホ学習が出来る機会を増やしたい



スマートフォン教室の様子

問 スマートフォンの普及により、高齢者を狙った詐欺被害が増加している。町内でも、操作に不安を抱える高齢者から「スマートフォンを使い方を相談できる窓口があれば助かる」との声が寄せられている。現在は消費生活センターが相談を受けているが、受付時間が限られており、利便性に課題があると認識している。高齢者が安心してデジタル社会を活用できるように、相談体制や講習会の整備、関係機関との連携強化など、町の支援策について伺う。

町長 高齢者への支援として、スマートフォンやタブレットの基本操作や活用方法を学べる機会の拡充が必要と考えている。現在は社会教育事業でスマホ教室を実施しており、今後は高齢者サロンや出前講座でも学習機会を増やし、「誰一人取り残さない、やさしくあたたかいデジタル社会の実現」を地道に着実に積み重ねたい。専門職員の配置についても、職員体制を踏まえ検討していく。

「いちまる」跡地に関する町の対応について

町長 私有地のため、最終的な企業判断を待つ

問 長年、町民に親しまれてきた「いちまる」の跡地の売却情報が町内に広がっている。跡地は単なる私有地にとどまらず、地域の記憶や風景の一部として、町民にとって思い入れのある場所であると受け止めている。この土地について町が事実を把握しているかを確認するとともに、売却が事実である場合の対応、さらに今後のまちづくりを見据えた主体的な関与の可能性について伺う。

町長 旧いちまる跡地は、令和3年の閉店以降、町と企業が有効活用を模索し企業誘致も試みたが、進展はない。企業も各方面で活用策を探ったが、売却する方針となり、現在は購入希望者と交渉中と伺っている。

町は本社訪問などを通じて地域への影響を配慮するよう伝えた。町でも不動産関係者に打診を行ったが、活用を希望する企業は見つかっていない。私有地であるため、最終判断は企業に委ねられるが、今後の土地・建物の活用方針次第では町が取得する可能性もゼロではなく、選択肢のひとつである。

山本議員の一般質問全編



多様化する「終活」への支援と地域における共生社会の実現について



川上 均 議員

町長 関係機関と連携しながら終活支援の普及啓発に努める

町長 高齢者が安心して人生の終末期を迎えられるよう、終活支援は重要な課題と認識している。今後は、終活及び合同墓に関するアンケート調査、エンディングノートの作成

問 人生の終末期を安心して迎えるため、生前から相続、葬儀、お墓などの準備を進める町民が増えている。そこで、「終活」ニーズの把握、合同墓の導入、「終活ガイド」の作成、終活支援を通じた地域共生社会の実現などへの考えを伺う。

や終活研修会などを通じて、将来への不安軽減、孤独を防ぎ、関係機関と連携ながら終活支援の普及啓発に努めたい。

地域を支え、未来を育む教育環境の充実について

教育長 清水高等学校定数維持のため、引き続き高校振興会への支援を続ける

町長 道教委に対し清水高校の特色や生徒の活躍をアピールし、定数維持や少人数級の実現を要望していく。清水高校を応援するために清水高校振興会に引き続き支援していく。また、就学支援世帯の認定基準の見直しは、他自治体の状況を踏まえ、現在は大きな変更は考えていない。

問 高校教育の維持は、進学を機とした若年層の流出抑制にも繋がる重要な要素である。また、義務教育の全ての子どもが質の高い学びを享受できる更なる環境整備が求められる。そこで、道教委の高校再編計画、清水高校の定数維持や少人数級級の国や道への働きかけ、高校存続の取り組みおよび就学支援世帯の認定基準の見直し等への考えを伺う。

災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進について

町長 住民の防災意識向上を促進していく



H28年の台風災害後、復旧したベケレベツ橋上流

問 町民の生命と財産を守るため、平時の備えと災害発生時における迅速な対応が不可欠である。そこで、大規模災害発生時の避難所確保や、女性や障害のある方など要配慮者、ペット飼育者、災害廃棄物処理の運用計画、町民の防災意識向上と地域住民や自主防災組織の参加を促すための取り組みへの考えを伺う。

町長 災害は平時が重要と考え、町の重点政策とする。大規模災害に備えて要配慮者、感染症予防、ペットの避難などを考慮した避難所の改善、コンテナ型ムービンガハウスの導入、廃棄物処理体制の整備、そして職員が地域に向いて自主防災組織を支援するなど、住民が参加しやすい防災訓練を目指し、住民の防災意識向上と参加を促進していく。

川上議員の一般質問全編



委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第4回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

総務産業常任委員会 調査報告

バイオマスプラントの現状と課題について

調査日 令和7年5月14日

本町の基幹産業である農業においては、近年の国際情勢や円安など様々な影響を大きく受けて肥料や飼料、農業資材等の価格高騰が恒常化し、更に酪農業ではコロナ禍等で大きな社会問題となった生乳の大量廃棄問題は記憶にも新しく、引き続き厳しい状況が続いている。

一方で、家畜ふん尿処理は臭気対策のみならず、肥料やバイオガスによる再生可能エネルギーへの活用など、その導入拡大は大規模停電対策にもつながることから、最新のバイオガスエネルギー活用のあり方を把握するために調査を実施した。

〔農林課〕

町では、家畜のふん尿を活用した再生可能エネルギー「バイオガスプラント」の導入を進めており、現在、美蔓地区（集合型）と御影・旭山地区（個別型）の3か所で施設が稼働している。平成28年に導入の可能性を調査したのち、それぞれの地域で事業化が進められた。

富樫牧場（個別型）では、事業費約1億5千万円をかけて平成26年に操業を開始。牛180頭分のふん尿を処理し、発電や液肥・敷料を自家利用している。

御影バイオエナジー（個別型）は、約14億円を投じて平成29年に操業



十勝清水バイオマスエネルギー株式会社を視察

開始。牛2千800頭分のふん尿を処理し、売電のほか、生成された敷料・消化液は畜産農家や耕種農家で活用されている。今回現地視察した、十勝清水バイオマスエネルギー（集合型）は、9戸

の酪農家とJAの出資により、約18億円の事業費で令和元年に操業を開始。牛2千170頭分のふん尿を処理し、発電に加えて敷料や消化液を販売している。

〔十勝清水バイオマスエネルギー株式会社〕

十勝清水バイオマスエネルギー株式会社より、バイオガスプラントの2024年度の運用実績と今後の展望について説明を受けた。

操業から約6年が経過し、2024年度は家畜ふん尿約5.9万トン进行处理。売電量は約368万kWh、自家消費は約40万kWh、稼働率は92・9%と高水準を維持しており、全国的にも珍しい優良施設とされている。施設では6名の雇用を創出し、これまでに81名が現地を見学した。1日あたり約50万円の売電収入を得ており、安定稼働が収益確保の鍵となっている。

このほか、21戸の農家に敷料等を販売し、余剰のバイオガスは災害時には、美蔓福祉館に設置された非常用発電機の発電が可能で、公共施設で



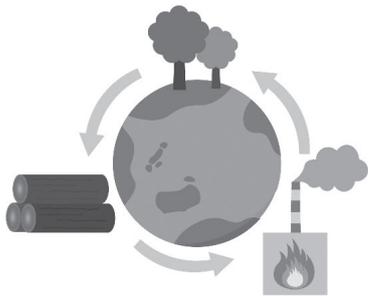
十勝清水バイオマスエネルギー株式会社を視察

のブラックアウト時の対策としての活用の検討が必要と考えられる。一方、現プラントはすでに処理能力の上限に達しており、新たな受け入れは難しい状況であり、今後の新規プラント建設には国の補助制度を活用した町やJAの関与が不可欠であり、行政の積極的な関与が求められる。また、町からの固定資産税相当分の補助（集合型は8年間）は令和9年

度で終了する予定であり、今後の支援のあり方についても検討が必要である。施設の重要性を町民に理解してもらうため、見学機会の充実を望む声も上がった。

【総括】

本町では、ふん尿処理や臭気対策として始まった家畜ふん尿の利活用が、近年はエネルギーの地産地消や堆肥化、災害時の非常用電源としての活用など、多方面へ広が



っている。酪農の町として約3万頭の乳牛を飼育する本町にとって、今後もふん尿対策は重要な課題である。十勝清水バイオマス株式会社は、バイオガスプラントを順調に運営されているが、施設の老朽化による対応を考えると、補助終了以降の町の対応が今後の課題である。また、消化液の散布はコストや運搬の問題があり、町のサポートが必要と感じられた。

厚生文教常任委員会 調査報告

高齢者の地域見守りについて

調査日 令和7年5月12日

令和7年5月30日

本調査は、人口減少や高齢化の進行により多様な支援ニーズに対応するため、高齢者の見守り体制の現状と課題を把

握し、今後のあり方を検討する目的で実施した。見守りには、自宅を訪問して生活状況を確認する「訪問型」と、外出や



町保健福祉課・社会協議福祉会より説明を受ける

サービス利用を促し健康維持を図る「参加型」の2つの側面がある。今回、町保健福祉課および社会福祉協議会からの聞き取りに加え、先進的な取組を行う池田町を視察し、地域で安心して暮らし続けるための方策について検討した。

【清水町の取り組み】

清水町では、高齢者の安心・安全な生活を支えるため、保健福祉課を中心に多様な支援体制を整えており、たとえば、週3回の「給食サービス」では、夕食の宅配と併せて安否確認を実施している。また、電話や訪問によって健康状態を確認する「高齢者見守り安心事業」も行われ、さらに、「いきいき教室」「さんさんカフェ」などの参加型事業を通じ、外出の機会を増やし、孤立や孤独の防止に取り組んでいる。地域の協力も進んでおり、町内の新聞店や薬局



池田町保健センターにて説明を受ける

など16事業者と「見守り協定」を締結。異変を感じた際には、すぐに町へ連絡が入る体制を構築している。認知症の方などが行方不明になった際に情報を共有する「高齢者SOSネットワーク事業」も、その一例である。

清水町社会福祉協議会では、町から委託を受けて「給食サービス」を実施。配達時に高齢者の異変を察知し、命を救うケースも見られている。加えて、小地域での支え合いを促す「たすけあいチーム」の支援や、サロン活動の推進、移動支援や

フードバンク、権利擁護支援など、生活面でも幅広いサポートが行われている。

今後の取り組みとしては、特に希望の多い「訪問支援」（世間話など30分程度の見守り）を町民とともに検討し、事業化を目指す方針が示された。

委員からは、給食サービスの提供回数の増加や、孤独死に関するデータの蓄積、サービス利用に抵抗のある方への周知や意識改善の必要性が指摘された。

また、ICT技術を活用した見守りシステムの導入、有償ボランティアの活用についても前向きな検討が求められた。町民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを目指し、今後も行政・地域・関係機関が一体となった支援体制の充実が求められる。

【池田町の取り組み】

池田町では、高齢化率の高さを背景に、住民に寄り添った見守り体制づくりに力を入れている。

単一のサービスだけでは限界があるとの考えのもと、介護支援ボランティア103名や町内の各機関をはじめとした地域の人材・資源を広く活用し、多様な視点から高齢者を見守る体制を構築している。また、介護予防を重視し、サロン活動などを通じて人と人とのつながりをつくることで、孤立の防止と見守りの強化に努めている。

視察では、商業施設2階にある「ボランティア・町民活動支援ルームROCOCO 2号店」を訪ねた。この施設は、町社会福祉協議会が運営し、ふまねつと運動、ボッチャ、脳トレ教室、健康教室などの活動が行われる高齢者の交流拠点である。立地はスーパーの上階

にあり、買い物のついでに気軽に立ち寄れることから、参加者が増加し、介護予防や見守りにも大きな効果を上げている。

さらに、池田町社会福祉協議会では、ICTを活用した「見守りセンサー」の実証実験を行っている。このシステムは、室内の生活動作を感知し、一定時間センサー反応がない場合や、夜間の過度な動きが感知された場合に通知されるもので、高齢者の孤立や異常を早期に察知することを目的としている。今後、得られたデータを健康管理や地域支援の向上に活かすことが期待されている。

意見交換では、地域組織の担い手不足が課題となっている中で、「高齢者が高齢者を見守る」という実情を共有した。その一方で、池田高等学校や小中学校、学童などとの世代間交流の重要性にも言及があり、ROCO



池田町ボランティア・町民活動支援ルーム ROCOCO 2号店を視察

CO2号店のような多世代の集いの場の存在が、今後のまちづくりにおいて重要であると再認識しました。

ICTによる見守りシステムについては、人の支援の代替ではなく、「自立を支える補完的な仕組み」として、将来的に健康データの活用なども視

野に入れながら、地域に合った導入の検討が必要であると意見が交わされた。



議会ってなあに？ NO.1



「議会って、なんだかむずかしい…」
 そんなイメージをなくすために、議会について
 やさしくわかりやすくお届けするコーナーです。
 議会を知ることは、まちづくりに関わる第一歩！
 まずは知ることから、一緒に始めてみませんか？

議会とは？

議会は、町民皆さんの声を町政に反映させる大切な場です。
 選挙で選ばれた**議員**が、町のルール（条例）を決めたり、予算の
 使い道や町の事業が適切かどうかをチェックしたりします。
 町長が出す提案について、議員が様々な立場から意見を出し合い、
 話し合いを重ねて、町のよりよい未来をつくっていきます。
 「町のこと、どんなふうに決まっているの？」
 そんな疑問を持ったらぜひ本会議の**傍聴**にお越しください。
 みなさんの声が町を動かすきっかけになるかもしれません！



議員ってどんな人？報酬は？何するの？

議会議員は、町に住むみなさんの声を町政に届ける**町の代表**です。4年
 に一度の選挙で選ばれた**13人の議員**により、暮らしの中で見つけた課
 題やよりよい町にするための**アイデア**を議論しています。
 議員になるには、**日本国籍がある・25歳以上・清水町に引き続き3か月
 以上住んでいる**ことが条件です。
 農業にたずさわる方、退職後に地域のために活動している方、仕事をし
 ながら活動している方など、さまざまな議員がいます。
 令和6年度の議員の**年間報酬**は、議長が**456万5千円**、副議長が**363万5千
 円**、委員長が**323万7千円**、議員が**303万7千円**となっており、本会議や
 委員会など、**年間139回（R6年度同日開催を含む）の会議**を行っています。
 本会議や、各委員会の役割については次号で詳しくご説明いたします！

Youtube でライブ配信をしています

- 本会議当日、下記 QR コードをスキャンまたは Youtube を開き、「北海道清水町議会」を検索
- ライブ配信中の動画を選択し、視聴



北海道清水町議会

過去の中継動画も
ご覧いただけます！

次号183号（11月発行）では…

- ① 議員の役割
- ② 本会議と委員会
について掲載しますぜひご覧ください！

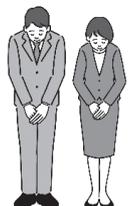
議会モニター会議を開催しました



4月より議会モニターが新体制となり、7月23日（水）に初めての会議
 が行われました。
 会議の詳細は次号（183号）で掲載いたします。

▶▷議会モニター
 出田 牧子 さん
 北村 光明 さん
 三浦 明彦 さん
 吉國 和則 さん

高橋 みさお さん
 大林 さおり さん
 谷 真一 さん
 高田 光 さん



(5月15日～8月14日)

5月	23日 全員協議会
	23日 議会運営委員会
	30日 厚生文教常任委員会 (池田町視察)
6月	2日・5日 議会運営委員会
	2日・17日 全員協議会
	12日・17日・18日・20日 第4回町議会定例会
	12日・18日 総務産業常任委員会
	12日・18日 厚生文教常任委員会
	20日 広報広聴常任委員会
	7月
4日 みよし市議会議員視察来町	
8日 北海道町村議会議長会議員研修会 (札幌市)	
9日 大郷町議会2会派視察来町	
11日 議会運営委員会	
14日～15日 厚生文教常任委員会 (大空町、音威子府村視察)	
16日 西部十勝4町議会正副議長会議 (新得町)	
29日 総務産業常任委員会	
23日 議会モニター会議	
8月	1日 広報広聴常任委員会

閉会中の委員会活動

- ◇総務産業常任委員会
 - ・農作物の生育状況について
 - ・農業の担い手確保について
 - ・その他所管に関する事項について
- ◇厚生文教常任委員会
 - ・高等学校の振興策について
 - ・その他所管に関する事項について
- ◇広報広聴常任委員会
 - ・議会広報紙の編集及び発行について
 - ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について
- ◇議会運営委員会
 - ・議会の運営とその諸規定について
 - ・議長の諮問に関する事項について

議会 TOPICS トピックス



みよし市議会議員 視察来町 (7/4)

愛知県みよし市議会の水谷正邦議員が来町し、保育園留学について視察されました。

商工観光課・子育て支援課より事業の概要について説明した後、しみず認定こども園を見学されました。



北海道町村議会 議員研修会 (7/8)

「議員研修会」が札幌コンベンションセンターで開催され、全道の町村議会議員が集まりました。

研修会では、西南学院大学法学部教授の勢一智子氏から「地方議会における議員の多彩化に向けて - 地域社会の「鏡」としての議会を考える -」と題した講演、人口戦略会議副議長の増田寛也氏から「人口減少を生き抜くために」と題した講演がありました。



大郷町議会2会派 行政視察来町 (7/9)

宮城県大郷町議会の「郷政会」、「町民クラブ」の2会派議員8名が来町し、視察されました。

議会事務局より「清水町議会における議会活性化」について説明しました。

厚生文教常任委員会 行政視察 (7/14～15)

7月14日～15日、厚生文教常任委員会では、「高等学校の振興策について」の所管事務調査として、大空町と音威子府村を訪問し、視察しました。

大空町では、町立学校である北海道大空高等学校に係る取り組みについて説明を受け、校舎を見学しました。

音威子府村では、村立学校である北海道おといねっぷ美術工芸高等学校に係る取り組みについて説明を受け、校舎を見学しました。



清水町民にインタビュー



JA 十勝清水町 組合長

こののりゆき
今野 典幸 さん



「町とともに、豊かな農業のまちづくりを！」

― 組合長就任から1年
です ―

コロナ明けで経済活動
が戻り忙しくなりました。

― JA 十勝清水町の特
長は ―

生乳生産が十勝一であ
ること、十勝若牛、に
んにくをはじめブランド
商品があることです。

知名度も上がり、評価
されるようになりました。

― ふるさと納税でも人
気ですね ―

返礼品として全国の
方の目に触れるようにな
り、生産者の自信にもつ
ながっていると思います。

― 町政に望むことは ―

とにかく農業への理解
を深めて、ともに豊かな
農業のまちづくりを進め
てほしいです。

基幹産業である農業の
基盤整備には時間がかか
ります。地球温暖化を見

据えた灌漑設備整備など
が進められてきましたが、
常に先を見る目が必要だ
と思います。

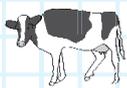
― 農業後継者、担い手
不足について ―

今年の新規就農者は9
名ですが、Uターン就農
者が多数を占めました。
農業を取り巻く環境は厳
しいですが、まだまだ本
町農業は十分魅力的なの
だと思っています。

― これからの経営者に
求められることは ―

私の場合は、まず組合
員に向けてビジョンを示
すこと。経営者として辛
い選択を求められること
もあると思いますが、経
験と読みのセンスが必要
になると思います。

(聞き手 広報広聴常任
委員会 橋本 晃明)



「清水町議会だより」の愛称を一緒に考えませんか？

広報広聴常任委員会では、議会だよりをより身近に感じていただき、多くの方に読んでいただけるよう、愛称の変更を検討しています。

お持ちのアイデアがございましたら、広報広聴常任委員会までお寄せください！



〈応募方法〉

その1 【フォームから応募】 右記の QR コードよりフォームに記入・送信

その2 【はがきで応募】 氏名、新愛称、その愛称にした想いなどを記入・ポストに投函
(清水町南4条2丁目2番地 議会事務局宛)

その3 【FAXで応募】 その2と同じ内容を FAX で送信 (FAX 番号 0156-62-5160)

次回の定例会

9月4日(木)
10:00開会

令和7年9月定例会は、9月4日に開会
を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ
折込をご覧ください。

今号の表紙

7月21日(月・祝)に開催された「ま
かけふえすていばる」の一場面が今号
の表紙になりました。

カラフルなヨーヨーが並ぶお店で、ヨーヨー釣りを
楽しむ親子の姿が印象的でした。

家族で過ごす夏のひとときが、地域のおまつりの
風景をよりやさしく彩っていました。

表紙担当 広報広聴常任委員会 山本 奈央

